

(様式第1号)

平成29年度 第2回芦屋市子ども・子育て会議 会議録

日 時	平成29年10月4日(水) 16:00~18:30
場 所	芦屋市 消防庁舎3階 多目的ホール
出席者	会 長 寺見 陽子 副 会 長 西村 真実 委 員 岡林 富士見 委 員 山内 香幸 委 員 高橋 弘美 委 員 武田 和子 委 員 野村 智子 委 員 友廣 剛 委 員 加納 多恵子 委 員 中田 伊都子 委 員 江守 易世 委 員 春野 紀子 委 員 横山 宗助 委 員 北尾 文孝 委 員 三井 幸裕 欠席委員 末谷 満 欠席委員 浅田 樹範 欠席委員 小泉 星児 欠席委員 山本 由里子 事務局 こども・健康部主幹こども担当課長 廣瀬 香 こども・健康部子育て推進課政策係長 阿南 尚子 こども・健康部子育て推進課政策係主事 藤田 翔子 関係課 こども・健康部子育て推進課長 伊藤 浩一 こども・健康部主幹新制度推進担当課長 和泉 みどり こども・健康部主幹子育て施設担当課長 長岡 良徳 こども・健康部主幹幼保連携担当課長 中塚 景子 こども・健康部子育て推進課施設整備係長 田中 孝之 こども・健康部子育て推進課教育・保育担当主査 上埜 吉美 こども・健康部子育て推進課施設整備係主事 内野 裕太 こども・健康部子育て推進課施設整備係主事補 宮本 朗
事務局	こども・健康部子育て推進課

会議の公開	公開
傍聴者数	1人

1 会議次第

<開会>

- (1) 開会の挨拶
- (2) 会議運営上の説明

<内容>

- (1) 子ども・子育て支援事業計画28年度実績報告（報告）
- (2) 子ども・子育て支援事業計画28年度実績評価（協議）
- (3) その他

<閉会>

閉会の挨拶

2 提出資料

- 資料1-1 第4章 子ども・子育て支援施策の実績報告のまとめ
- 資料1-2 第4章 子ども・子育て支援施策の実績
- 資料2 地域子ども・子育て支援事業 評価基準表
- 資料3 第4章 重点事業実績評価
- 資料4-1 第5章 教育・保育実績評価
- 資料4-2 第5章 地域子ども・子育て支援事業実績評価
- 資料5 「子育て未来応援プラン「あしや」のPDCAについて」の圏域別内訳

3 審議経過

<開会>

- (1) 開会の挨拶

【事務局挨拶】

- (2) 会議運営上の説明

【会議を公開することを決定】

【事務局より資料確認】

<内容1> 子ども・子育て支援事業計画28年度実績報告（報告）

(寺見会長) 子ども・子育て支援事業計画28年度実績報告について、事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) 実績報告に入る前に、平成27年度の会議においてご協議を経て決定した計画の進行管理について、簡単にご説明します。では、計画書の40ページに「計画の体系」がございますのでご覧ください。「みんなで育てる芦屋っ子」という

基本理念があり，基本的な視点が4つ，その下に基本目標が4つ，その下に施策の方向が13あるという構成です。第4章部分の進捗状況は事業単位ではなく，施策の方向ごとで確認いたします。83ある事業の中で前回の計画の課題などを踏まえ，特に重点的に取り組むとした事業のみ評価をご協議いただき，それ以外は施策の方向ごとに事務局から報告させていただきます。

では，施策の方向ごとでまとめた資料1-1を報告させていただきます。資料1-2は各事業の所管課からの実績報告で，後ほど各自ご確認いただきますようお願いいたします。

基本目標1-1，計画書41ページ「多様な子育て支援サービス環境の整備」については，親子で集える事業を各課で工夫しながら実施しています。周知の面では子育てアプリの情報量の充実に努めました。今後も親子で集える事業の展開と，アプリの登録者数を増やすなど多くの人に情報を届けられるような環境整備に努めます。また，前回の会議で浅田委員より，パソコンからすぐに検索できた情報が，携帯からはアクセスしづらかったというご意見を頂戴しておりました。ホームページでは縦2列分の内容が同じ画面で表示されますが，携帯では画面の都合上，縦1列で表示されます。内容は同じものですので，ご理解をいただければと思います。

基本目標1-2，計画書44ページ「ひとり親家庭の自立支援の推進」については，支援に漏れがないよう関係課同士が連携して実施しています。新たな事業はありませんが，今後もひとり親家庭の自立のために継続して実施していきます。

基本目標1-3，計画書46ページ「子育て家庭への経済的支援」ですが，支援に漏れのないよう各課で説明，案内を丁寧に実施しています。第5章でも触れますが，妊婦健康診査の助成費用を拡大し，経済的な側面から母子の健康管理の支援を充実させております。

基本目標1-4，計画書49ページ「親と子どもの健康の確保」について，月に1回保健センターが実施する育児相談には多くの相談があり，保健師が丁寧に対応しています。今後も専門性を活かし，関係課とも連携しながら子育て支援を進めていきます。

基本目標1-5，計画書50ページ「子育ての悩みや不安への支援」ですが，子育てセンター職員から保護者に積極的に話しかけるなどして，個々の相談に対応しています。子育て支援員については，今後の活用に向けて調整を図っていきます。

基本目標1-6，計画書52ページ「要保護児童への支援」については，早期発見・早期対応や関係機関同士の連携，相談支援など，虐待の未然防止に努めています。今後も学校園，関係機関同士の更なる連携により支援していきます。

基本目標2-1，計画書53ページ「就学前教育・保育の体制確保」ですが，市立幼稚園・保育所の適正規模について「市立幼稚園・保育所のあり方」をまとめました。また，就学前施設間の交流ですが，研修や行事案内を近隣の私立園に呼びかけるなど，積極的に行っています。今後も交流を通して子どもの健やかな成長へと繋げられるよう努めます。

基本目標2-2，計画書55ページ「小学校への円滑な接続」については，新たに接続期のカリキュラムを策定し，小学校との交流も積極的に持つようにしています。職員間での交流，合同研修により更に連携を深めて行けるよう，私立園

も含めて取組を進めます。

基本目標 3-1, 計画書 56 ページ「地域における子どもの居場所づくりの推進」ですが、公共施設を利用した事業や施設開放に努めています。今後も事業の充実を図ると共に、参加できるイベント、利用できる施設についてはアプリを活用し、周知に努めます。

基本目標 3-2, 計画書 58 ページ「安全・安心なまちづくりの推進」ですが、子ども自らが危険を回避する力を身に付けられるよう、防犯教室や交通安全教室を継続して実施しました。今後も子どもを対象とした啓発と、通学路点検や下校時のパトロールなどの見守りなど、安全・安心な環境づくりに努めます。

基本目標 3-3, 計画書 60 ページ「配慮が必要な子どもとその保護者への支援」ですが、関係機関同士で情報共有し個々のケースに対応しています。ケースによっては医師など専門家から助言を得るなどして対応しており、今後も丁寧な対応に努めます。

基本目標 4-1, 計画書 62 ページ「仕事と子育ての両立を図るための環境の整備」ですが、子育て関連イベントの土日開催が定着してきています。今後は男性の育児参加の啓発も含め、仕事と子育てを両立するための環境作りに努めます。

基本目標 4-2, 計画書 66 ページ「産休・育休からの復帰が円滑にできる環境の整備」について、現在、希望する時期に保育所などへ入所することが困難な状況ですが、入所の相談窓口で保育所以外の施設やサービスをケースに応じて案内しています。就学前施設の情報収集や子育て支援サービスの案内など、相談支援の充実に努めます。説明は以上です。

(寺見会長) 実績報告について、お気づきの点やご意見、ご質問があればお願いします。

(加納委員) 施策のことではありませんが、白菊会というひとり親グループの方から、最近のお母さん方が白菊会に何を期待されているのか分からない、今後白菊会の存在はどのように持っていけばいいのかという相談を受けています。行政は白菊会という会をご存知ですか。現在様々な情報は行政から発信されています。その中で、白菊会が存在する意義とは何でしょうか。

(事務局廣瀬) 白菊会は、ひとり親の家庭や、寡婦の方が集う会です。市が活動の補助をしています。若いお母さん方が参加して活動することが年々難しくなっています。母子部会などがあり、夏は子どもを連れてバスで海水浴に行ったりします。

(加納委員) しかし、参加者が少ないですね。

(事務局廣瀬) 毎年児童扶養手当の現況確認の面談をしており、その中で白菊会のお話をします。ひとり親ならではの悩みがあると思いますので、幅広い世代の同じような状況の方とお話をしていただき、少しでもお悩みの負担を軽くできればと思います。白菊会の様々な活動に、行政も協力させていただいています。

(寺見会長) 今ひとり親家庭への支援が全国的に注目されており、様々な施策が講じられていますが、特に新たな政策はありますか。

(事務局廣瀬) 特に新しい政策はございません。

(寺見会長) 何か手立てをしようという方向性はありますか。

(事務局廣瀬) 他市の状況も確認していますが、何かを軽減するという施策はない状況です。既に JR の定期代の助成や、ファミリーサポート事業利用の際の助成などがありますが、それ以外に何かできることがないか考えているところです。

(寺見会長) ニーズ調査などをされる予定はありますか。

(事務局廣瀬) 現況確認の際に、自転車で通勤されている方から、駐輪代の補助はないのかというご意見がありました。面談の際にそのようなアンケートをしています。

(寺見会長) 面談のときにアンケートを取り、ニーズの把握ができれば次の政策に繋がるのではないのでしょうか。

<内容2> 子ども・子育て支援事業計画28年度実績評価(協議)

(寺見会長) それでは、実績評価の方に入ります。事務局から説明をお願いします。

(事務局阿南) 資料2と資料3をご用意ください。まず評価基準についての確認です。こちらも平成27年度の子ども・子育て会議において、協議の上取り決めたものです。資料2の評価基準表の上段をご覧ください。A評価は目標達成、B評価は目標そのものが未達成であっても推進があった場合、C評価は目標も未達成で現状維持、或いは事業が後退した場合などの評価です。改めて資料3をご覧ください。平成28年度の実施状況から市としての評価を記載しておりますので、後の協議において評価を確定いただきたいと思います。

基本目標2-1事業No.4「教育・保育施設同士の連携強化と積極的交流」、指標は「地域における就学前施設間の交流会開催」で31年度目標は「充実」です。公立幼稚園・保育所同士で互いに交流し合った22回分は重複しておりますので、回数としては平成28年度で延べ51回の施設間交流を実施したということになります。交流についての取組は職員の意識も高く確実に進めておりますが、今後も更に進めていく方向であり現段階においてはB評価としました。各園での行事があり、日程調整が困難などの課題はありますが、子どもたちだけでなく、職員にとっても交流を通して互いの教育・保育を知ることとなるため、今後も積極的に交流を進めていきます。

基本目標2-1, 事業No.5「幼稚園教諭, 保育士の人材育成と資質の向上」、指標は「就学前施設における合同研修会の参加者数」で、「年間407人」の目標を設定しています。実績としては保育所開催分が延べ433人、幼稚園開催分が延べ407人で合計すると、年間で延べ840人が参加しており、目標人数を上回っているためA評価としました。今後も積極的に研修などを実施し、人材育成の充実を図っていきます。

基本目標3-1, 事業No.1「地域における子育て支援活動」、指標は「公立の全幼稚園での未就園児とその保護者に対する施設開放実施回数」で目標は「年間304回」です。実績が合計894回で未就園児を対象にした事業も充実していることからA評価としています。昨年度は岩園幼稚園が建替え中で公立幼稚園7園において事業を実施していたため、平均すると1園で年間127回実施、1か月あたり10回程度実施したことになります。

基本目標3-1, 事業No.3「公共施設の有効活用」、まず上段をご覧ください。指標が「子どもが利用できる公共施設の周知」で、目標は「充実」と設定しています。実績としては、広報紙4月15日号の特集号と子育て情報誌やサポートブック、アプリでの情報発信の充実を図りました。アプリの充実と共に登録者数も徐々に増え始めていることから、評価はBとしました。今後もアプリを中心に既存のホームページと紙媒体でも情報発信していきます。下段は、指標が「子育て世帯又は子ども自身の公園ニーズを把握し、その結果を踏まえた公園整備の実施」で、こちらも目標は「充実」です。公園の利用に関するアンケ

ートを実施し、その結果なども踏まえてコンサルティング企業も交え公園利用の検討を進めています。確実に公園の整備に向けて推進していることからB評価としました。

基本目標3-2, 事業No.2「犯罪など、子どもを取り巻く様々な危険性についての教育, 啓発」, 上段からご覧ください。「子ども向けの防犯啓発リーフレット発行」をするというもので、「実施」が目標です。昨年度中の発行には至っておりませんが、昨年度中には作成を終え、今年度4月に発行しております。下段の「警察との連携による防犯講習会の実施」についてですが、こちらも「実施」が目標です。警察ではありませんが、民間警備会社が地域貢献の一環としてボランティアで実施している防犯講習会があり、調整の結果平成29年度から小学校で取り入れることとなりました。どちらも確実に実施に向けた取組がなされているので、B評価としました。

基本目標3-2, 事業No.4「交通安全の意識向上」, 指標は「市内で起こる子どもの交通事故件数」で、目標は「14件」です。実績は21件で、交通事故を減らす取組として交通安全教室を計58回実施しました。交通安全教室の実施など、啓発の取組が重要であるため、今後も継続していきます。また、昨年度と比較すると事故件数増加という結果でしたが、事故件数が減るよう交通安全教室そのものの回数を増やして啓発に努めているため、B評価としました。

以上、6つの重点事業のうち、保育士などの資質の向上と、幼稚園の地域への施設開放の2事業はA評価としましたが、残りは目標達成したとは判断しておりません。A評価の事業はその高い水準を維持できるよう、残りの事業についても目標達成に向け、取組を進めていきたいと思っております。長くなりましたが、4章の重点事業の実績評価については以上です。

(寺見会長) 第4章の重点事業について、実績報告と評価について説明いただきましたが、何かご意見やご質問はございませんか。

(岡林委員) 昨年、公立保育所の保育士が「こどもぼうさい」というリーフレットを作りました。保育所に来ている子どもたちは、親が送迎するので大丈夫ですが、1年生になって自分たちで小学校に行くときに、自分で自分の身を守るということを5歳児から体得してほしいという思いでこれを作りました。これを配る際に、「こういう時はどうしたらいいのかな」という話をしたり、ぬり絵のように色を塗ったりしています。家庭に持ち帰った時に、保護者と子どもたちがこれについて話をしたということも聞いております。今年配られたばかりで、まだ定着はしていませんが、今後保育所でもうまく利用しながら、周りに大人がいない時にどうしたら身を守れるかということを、子ども自身で身に付けてほしいと思っております。

(寺見会長) 緊急の時にどうするかということだけでも、子どもたちに知らせていきたいですね。他にございませんか。

(野村委員) 基本目標2-1, 事業No.4で、検証・分析の2行目の認定こども園とありますが、この認定こども園というのはどちらですか。

(事務局阿南) 愛光幼稚園を指しています。

(野村委員) 基本目標3-2, 事業No.2の防犯講習会について、小学生には実施されていますが、中学生に対してはどうですか。例えば、護身術などはされていませんか。

(事務局阿南) 小学生までしか確認しておりません。

- (野村委員) 最後に基本目標3-2, 事業No.4の子どもの交通事故件数ですが, 事故件数が増加している原因, 例えば自転車事故が多くなったのか, 交通ルールを守っていないのかなど, そういった分析はなされているのでしょうか。
- (事務局中塚) 昨年度は夏休みの期間に6件, 軽傷で済みましたが, 自転車の飛び出しと自動車との接触事故がありました。立て続けに事故が発生し, 原因は見通しの悪い交差点で左右を確認せずに飛び出す, また横断歩道ではないところを渡るなどでした。今年度はそういった報告は入っておりません。建設総務課と連携を取り, 交通安全教室の中で, 見通しの悪いところの渡り方を, 実際に壁を設置して確認するというのも1年生の訓練の中に入れてたり, ビデオで啓発する項目の中に入れてたりしています。
- (野村委員) 今年の夏休みに1件, 見通しの悪い十字路で小学生の自転車事故がありましたか。
- (事務局中塚) 確認します。
- (野村委員) 原因が分かっていたら, 減らす方向も考えられると思います。
- (事務局中塚) 夏休みに入る前には, 各学校から子どもたちに伝えていきます。
- (加納委員) 中学生の自転車事故も多いと思うのですが, 中学生は載っていないのですか。
- (事務局中塚) 昨年度は中学生の自転車事故の報告はありませんでした。数年前に大きな事故がありまして, その後中学校でも自転車教育を必ず受けていただくようになりました。
- (加納委員) 子どもというのは18歳までですが, 事故があったかどうかは別にして, この会議では中学生は入らないのですか。
- (事務局阿南) 防犯に関する取組については中学生も入ります。計画そのものは, 概ね就学前の子どもを対象にしたものですが, 事業の中には小学生の事業もありますので, 小学生も含まれています。概ね就学前の子どもと小学生が主です。
- (加納委員) では中学生についての様々な課題はどこに入りますか。
- (事務局阿南) 前の次世代育成支援対策推進行動計画が, 平成27年度から子ども・若者計画と子ども・子育て支援事業計画に分かれております。
- (加納委員) 分かりました。
- (事務局中塚) 先ほどの事故に関してですが, 児童が細い路地から友だちを追いかけて飛び出したところ, 自動車の側面に当たって転倒したということがありました。
- (寺見会長) 加納委員がおっしゃった中学校に関しては, どこが管轄するのですか。
- (三井委員) 計画としては, 子ども・若者計画に入ります。教育委員会が所管です。
- (野村委員) それでは, 子育て未来応援プラン「あしや」の2ページに表記されている, 芦屋市子ども・子育て支援事業計画の対象年齢が0歳~18歳, 子ども・若者計画の対象年齢が0歳~30歳と書かれているのが間違いですか。
- (三井委員) 間違いではありません。計画の中の多くの事業が, 就学前対象です。また, 小学生対象の学童保育も計画の事業の一つです。
- (野村委員) 計画書にはそう書いてありますので, こちらとしてはそうなのかなと受け取ってしまいます。今説明を受ければ理解できますが, この計画には18歳も入っているのに, 中学生や高校生の話が全く出てこないということは, 芦屋市がその子育てについてどう考えているのか見えてこないような気がしました。
- (事務局廣瀬) 13事業の中でほとんどが就学前の子どもが対象ですが, 例えば要保護児童対策の事業は, 児童福祉法の中で18歳以下の児童という取扱いになっており, 家庭児童相談員などが支援をしています。全てではありませんが, 事業の中に

は18歳までの事業もあります。多くの事業が就学前の子どもを対象にしているため、そう映ってしまうことは申し訳ありません。

(野村委員) もちろん就学前と明らかに分かる事業もありますが、交通安全のことなど、もっと幅広い年齢を対象として事業を行えるのではないのでしょうか。その辺りは反映されてもいいのではないかと思います。

(事務局廣瀬) もう少し広げられるものについては、事務局でも担当課に伝えていきます。

(寺見会長) ある事業ではここまでするが、ある事業では対象が違うとなるのもどうでしょうか。全体で漏れがないかが大事であって、ここで取り扱えるものは取り扱ってあげればいいですが、子ども・若者計画の方で取り扱っているという事実があるならばここでは必要ないと思います。今後、その辺りも勘案された計画報告をされるといいのではないかと思います。他に何かございませんか。

(横山委員) 「こどもぼうさい」について、今日初めて見ましたが、物として残り、内容もおもしろく分かりやすく、取組として非常にいいと思いました。質問ですが、1点目は、何冊作ったのか。2点目はWEB公開されたのか。3点目は、これを作るにあたって事業化されて人件費が出たのかということです。

(事務局伊藤) 正確な数字は手元にありませんが、500～600冊印刷していたと思います。WEB公開はできておりません。人件費ですが、もちろん担当している者について勤務時間であれば勤務時間として扱っておりますし、時間外であれば超勤扱いにしております。人件費といいますか、経費はかかっています。

(横山委員) 500～600冊というのが多いのか分かりませんが、せっかく作ったのであれば、5歳前後の子どもたちにもっと伝わるように広まればいいなと思い、作った過程をお聞きしました。保育士さんのアイデアが詰まっていて良いものだと思いますが、もう少し外注費などの予算を付けて保育士さんだけでなくデザイナーやWEB関係に強い人を入れて、もっと広まるような仕組みにした方がいいと思いました。

(寺見会長) これはどのように作られたのですか。

(事務局伊藤) 公立保育所の保育士が、こういった取組が必要かと取り組んだものです。初めての取組ですので、各保育所から代表が出て、こういったものを作っていくか考えました。外部に発注する前に、まず自分たちで作ってみて、こういった効果や使い方ができるのかという研究も含めて取り組みました。幼稚園や私立保育園にもサンプルとしてお配りするなどしています。今後もっと取組を拡大していく場合には、ご提案いただいたような、もっとしっかりとしたものと考えていきたいと思っています。

(寺見会長) これは芦屋市の子ども全員に配ったわけではないのですか。それはもったいないことです。今後はどのようになさいますか。

(岡林委員) とりあえずは5歳児に配り、家庭でも読んでいただき、保育所でもこれを使って勉強していきたいです。

(寺見会長) 私立の幼稚園、保育所では配布されなかったのですか。

(事務局伊藤) サンプル的にお配りしました。

(山内委員) 私たちの保育園は、0・1・2歳ですので、まだ難しいと思います。

(武田委員) 私立幼稚園でも5歳児に使わせていただきたいです。どのようにすればいいのでしょうか。

(寺見会長) それは今おっしゃったように、ネットでということになると思います。いずれにしても今後市内全域の子どもが触れることができるような仕組み作りとい

いますか、保育材として使えるように研究されるのもいいのではないのでしょうか。南海トラフなどの問題もありますし、今、防災教育に取り組むべきだと思います。まだ半期ありますので、取り組んでいただきたいです。

(横山委員) 繰り返しになりますが、保育士さんのアイデアが沢山詰まった良いものだと思いますので、ここにデザイナーとWEB関係のプロの方を入れた方がいいと思います。

(寺見会長) 今後ご意見を反映させてほしいと思います。

(江守委員) 芦屋の女性消防団バーディーズさんが、幼稚園で防災の紙芝居などをされていると思います。それと一緒にこの「あしやぼうさい」を見れば、小さい子どもでも分かりやすくおもしろいと思いました。

(寺見会長) 今後工夫をしていただけるようにお願いします。他に何かございませんか。

(江守委員) 基本目標3-1, 事業No.1についてですが、幼稚園は通園区がないということを知りました。平成22年ごろから通園区がなくなったそうですが、以前は徒歩で通える範囲でした。地域の方に園庭開放などを行っているようですが、徒歩圏内の方なのか、それとも車で来られる方もいらっしゃるのでしょうか。幼稚園によって開放日が違うので、同じ人がいろいろな幼稚園に行っているということはないですか。また、幼稚園に抽選で落ちる人もいると聞きました。公立の幼稚園でも、希望していても入れないことがあるのですか。

(事務局中塚) 小学校は集団登校で、安全な道を通って学校に通えるように通学路が決まっております。幼稚園は保護者と一緒に通いますので、保護者が通園路を決め、保険の対象にもなります。幼稚園施設の開放については、3歳児親子ひろばは近い幼稚園で火曜日と木曜日に分けて、どちらにも行けるようにしています。各幼稚園で未就園児交流会をしており、どなたでも参加できます。自転車で来られる方もいます。また、子育てセンターのなかよしひろばをしている幼稚園もあり、いろいろな形で開放しております。

(江守委員) ペンギングループなどの事業もここに入っているということですか。

(事務局中塚) 自主グループも各幼稚園にあります。抽選の件に関しては、平成28年度までは抽選はなく、皆様入園されています。

(江守委員) 平成30年度から抽選ですか。

(事務局中塚) はい。あるかもしれません。

(寺見会長) この議題は評価に関する議題ですので、評価に関して他にございませんか。

【質問なし】

(寺見会長) 他にご質問がなければ、皆様の合議がされたということでよろしいでしょうか。西村副会長は何かございますか。

(西村副会長) 基本目標2-1, 事業No.4の就学前施設間の交流を見ますと、公立幼稚園と公立保育所の交流は素晴らしい取組だと思います。ただ、子どもの在籍状況は公立だけではなく、私立にもかなりの人数がいらっしゃることを考えると、公立間で交流するのと同じくらいか、もしくはもっと意識を向けていただきたいです。私立幼稚園、私立保育所といったその地域にある、近隣の園同士で、一緒に小学校に行くという意識で、共に交流をするという流れを目指していけたら良いのではないのでしょうか。事業No.5の研修で、確かに目標人数を超えた参加者がいらっしゃいますが、私立の先生方がどのくらい参加できたのが気に

なりました。人数よりも、回数で評価することを意識された方がいいと思いました。

(寺見会長) 内容も大切ですね。西村副会長のご意見も参考にさせていただきながら、次の計画に取り組んでいただきたいと思います。それでは、重点事業についての評価は協議のとおりで確定させていただいてよろしいでしょうか。

【全員同意】

(寺見会長) それでは、第5章に移ります。事務局は説明をお願いします。

(事務局田中) 第5章に記載しています教育・保育の評価について説明をさせていただきます。資料4-1「教育・保育の評価基準」をご覧ください。

まず、教育・保育の評価につきましては、資料2「子ども・子育て支援事業計画 評価基準表」の第5章の評価基準の考え方に準じた評価基準を適用するものとしております。そこで1ページでは、①から③までで評価基準の説明を記載しています。

①では、芦屋市に在住し、確認を受けない幼稚園（従来型幼稚園）を利用する子どもの人数と、3歳児からの教育希望はあるものの教育・保育施設を利用しておられない方々の人数につきましては実数の把握ができないため、教育希望の「実際のニーズ量」を把握できない旨を記載しています。

②ですが、①の理由から評価においては「提供量（計画上の数値）」、「提供量（実績値）」、「ニーズ量の見込み」の3つの要素を比較し、評価することとしています。以上のことから、③の表でA・B・C評価をまとめていますが、A評価は、実績値が、計画上の数値及びニーズ量以上になっているもの。B評価は、実績値が、計画値又はニーズ量のいずれか以上になっているもの。C評価は、実績値が、計画値及びニーズ量のいずれも下回っているものとしています。なお、この評価基準につきましては、昨年度の子育て会議で平成27年度の評価をしたものから変更はしておりませんので、前回同様の評価基準というご理解をお願いいたします。

それでは、次のページをご覧ください。こちらの資料は子育て未来応援プラン「あしや」の76ページ・77ページの表のスタイルに合わせて作成しております。4つの表のうち左上が市全域、左下が山手圏域、右上が精道圏域、右下が潮見圏域となっています。このうちそれぞれ文字と数字に網掛けをしている下4行部分が、平成28年度評価のために追加した行になっています。

先ほど評価基準の説明をさせていただきましたように、網掛けしている下の4つの枠の行のうち真ん中の2つの枠の行、「実績と計画の比較（③-②）」「実績とニーズの比較（③-①）」がゼロ以上の値になっているかどうかで、ABCの評価を確認することができるようニーズ量の見込みを①、提供量（計画上の数値）を②、提供量（実績値）を③として、資料を作成させていただきました。

まずは、網掛けしている一番上の行の括弧内の数値について説明をさせていただきます。これは、③にあたる提供量（実績値）を平成27年度と比較することで提供量がどれだけ増減したかを明示しております。プラスの数値は提供量が増加したもの、マイナスの数値は提供量が減少したもの、ゼロの数値は提供量の増減がなかったものということです。増減についての内容としては、市立浜風幼稚園の廃園、認可保育所における定員変更など、0～2歳を対象とした小規模保

育事業所の1か所の整備と、1・2歳児を対象としていたグループ型家庭的保育事業所の2か所の閉園といった内容が挙げられます。

それでは、2ページの上に記載している表の市全域での評価という最下段の行を左の列から順に説明させていただきます。まず、幼稚園を主とした教育希望の1号の3歳については、実績値が計画値及びニーズ量のいずれも未達成となったことからC評価としています。また、ひとつ右の列の1号認定の4歳以上については、実績値が計画値には届かないものの、ニーズ量は満たしておりますのでB評価となっております。その右の列の3歳以上の保育を必要とする2号については、前年度比較で33人分の提供量を増加しましたが、実績値が、計画値及びニーズ量のいずれも未達成となったことからC評価となっております。その右の列の0～2歳の保育を必要とする3号については、小規模保育事業を1か所整備しましたが、平成27年度末をもって、グループ型家庭的保育事業が2か所閉園したこともございまして、それらの増減両方の要素があり、0歳児はA評価、1・2歳児はC評価となっております。

また、各圏域につきましては、時間の都合上、先ほど申し上げました前年度比較で提供量が増減している部分を中心に紹介させていただきます。

2ページの下に記載している山手圏域の表をご覧ください。2号の列で網掛けをしている一番上の括弧内の数値で33人提供量が増加していることが分かりますが、これは蓮美幼児学園芦屋川ナーサリーが2号認定子どもの受け入れを開始されたことと、蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリーの定員変更ということがございましたので、33人分の提供量が増加したものです。しかしながら、評価基準に当てはめると、いずれも実績値が下回っておりますので、C評価となっております。

それから、その右の列に移りまして、3号認定の0歳と1・2歳の列については、先ほど申し上げました蓮美幼児学園芦屋山手ナーサリーの定員変更と、株式会社ポピンズがグループ型家庭的保育事業を平成27年度末で閉園するとともに、小規模保育事業として開園していただいたことにより、前年度比較で5人ずつ増加し、0歳児はA評価、1・2歳児はC評価となっております。

3ページの上に記載している精道圏域の表をご覧ください。一番右の列の3号認定の1・2歳の前年度比較が15人減少している部分については、竹園町にございましたグループ型家庭的保育事業が平成27年度末をもって閉園になりましたため、その分の提供量が減少をしており、C評価となっております。

3ページの下に記載している潮見圏域の表をご覧ください。前年度比較としましては、1号認定の4歳以上という列において175人減少しておりますが、これは市立浜風幼稚園が廃園になったことによるものでございまして、評価につきましてはB評価となっております。

資料4-1については以上です。

(事務局阿南) 続きまして、資料の4-2、計画書の84ページ以降の、地域子ども・子育て支援事業の実績評価について説明します。

(友廣委員) すみません。全然違う資料の形なので、今の部分だけで議論してはいかがでしょうか。

(寺見会長) それでは今ままで、ご質問ございますか。

(友廣委員) 市全域の3号認定の子どもですが、107人のニーズ量見込みで、103人の提供量、実績116人というのは、待機児童が出ているという状況ですか。

(事務局田中) こちらの数字は待機児童という概念ではなく、計画上のニーズ量として107人のニーズがあり、計画上103人分の提供量を予定しており、計画の段階では4人足りない状態だったということです。実績値の116人とは、平成28年度の実際の定員が116人分あったということです。待機児童が何人いたかということではなく、ニーズに対して、実際にどれだけの定員数を確保できたかという資料の見方をお願いします。

(友廣委員) これは定員の状態だけということですか。

(事務局田中) はい。そうです。

(友廣委員) 分かりました。このA・B・Cは、事業として定員を用意できた場合がAであって、できていなかった場合はCになるという見方ですか。

(事務局田中) 1ページの評価基準を見ていただければ分かりやすいと思います。提供量の実績値というのは、実際の定員です。定員が計画上の目標と掲げていた数値も超えており、ニーズ量の見込みも超えているというのがA評価です。B評価は、ニーズ量は超えているが、提供量として掲げていた目標には届いていないという部分もありますので、必ずしもA評価だけが定員を用意できていたというわけではありません。

(寺見委員) Aが確保できたということですか。

(事務局田中) Aはニーズ量も目標もクリアできています。B評価でも目標はクリアしているが、ニーズ量には届いていないというものもあります。例えば、市全域の1号の4歳以上がB評価となっています。なぜかというとなニーズ量の見込みは1,046人です。1,046人あればニーズ量を満たしています。計画上の数値は1,967人を掲げていましたが、実績値は1,802人です。ニーズ量は満たしているが、計画上の数値には届いていないということでB評価になっています。B評価であっても、ニーズ量を満たしているものもあるということです。

(寺見委員) どちらが上か下かということではなく、B評価は2種類あるということですね。これが一番丁寧なのですが、一般的にもっと分かりやすくプラスマイナスの組み合わせで評価して見せると、もっと可視的になると思います。

他にご質問はありませんか。

(山内委員) 前回にもニーズ量については言わせていただきましたが、実際の待機児童の数とはずいぶん乖離があると思います。毎回園長会で配られる10月1日の入所予定児童数という資料がありまして、10月1日現在の待機児童数が1歳児は96人、2歳児は37人になっています。合わせて133人です。実績とニーズ量の比較を見ますと、△229人ととても離れているように見えます。0歳児はニーズ量との比較は9人になっていますが、実際の待機児童は117人です。果たしてこの資料にどれほどの意味があるのかお伺いしたいと思います。

(事務局田中) 今回の比較はいずれも年度当初の数字を採っていますので、年度当初から年度末にかけて待機児童はどんどん増えていきます。3号の0歳では、ニーズ量より9人分実際の提供量が多いにも関わらず、現在は数多くの待機が出ている状態です。それについては重々認識しておりますが、一つの基準として年度当初の数字で評価をしたものです。年度末にかけて待機児童は増えていくとは思いますが、提供量の確保に努めてまいります。

(山内委員) 今0歳児についておっしゃいましたが、1・2歳児はどうですか。年度初め

で△229人という数字ですが、10月1日で1・2歳合わせて133人です。これは大きく違うと思います。

- (事務局田中) △229人というのは、ニーズ量の見込みとしては626人でしたが、実際の提供量は397人分の提供量しか確保できていないので、229人分の乖離があるということです。4月1日時点での1・2歳児の待機児童はそれぞれ78人と16人ですので、合計94人の待機と認識しております。
- (山内委員) これは今後の政策を考える資料として、どれほど事実に基づくものですか。ニーズ量自体に疑問を持ちます。他市のことは分かりませんが、芦屋市の数字の使い方、データの使い方には大きな疑問を抱いています。
- (寺見委員) どこの時点の数値を持ってくるかということについては、たとえ今日の待機児童の数値を入れたとしても明日は変わるという、いたちごっこだと思います。確かに年度当初の数値を入れてどこまで意味があるのかは皆様思われていることだと思いますので、その整合性を市としてどう考えるのかは重要な観点だと思います。これは4月時点よりもっと前の、計画を立てた時点のニーズ量の見込みで、政策とはずれていってしまいます。ただニーズ量の調査をその都度するのは合理性の問題があります。その辺は読み手側もある程度勘案していただきたいと思います。
- (山内委員) 来年度からの政策を考えるとするなら大きな違いが出てきます。
- (寺見委員) ここは計画に対する評価の場です。
- (山内委員) それでは別にいたします。
- (寺見委員) それは次年度に向けた計画の策定が行われる時点で、行われると思います。
- (山内委員) では次年度の計画というのはいつの会議でお話させていただけますか。
- (事務局田中) 次年度というのは、次の計画の策定ということでしょうか。それとも平成29年度の評価をするということでしょうか。
- (山内委員) 今月以降の将来の話は私にさせていただきたいです。芦屋の子どもの将来を考えるとという意味では、過去に対する評価は大事ですが、今のニーズを踏まえて何を計画するのか、先行きの計画というのはいつこの会議で話し合われるのでしょうか。そこで申し上げたいことが沢山あります。
- (事務局田中) 今、審議していただいているのは、子育て未来応援プラン「あしや」という計画の進捗状況の評価です。この計画自体が平成31年度までになります。平成32年度以降の計画を作る作業は来年度から始まってくると思います。その計画のお話をするのは、来年度の然るべき時期と考えられます。
- (寺見委員) そのことに関しては、会議の最後で次年度に関するをお話いただく方がよろしいのではないかと思います。他にご意見がなければ次に移りたいと思います。
- (事務局阿南) 私の方からは計画書の84ページ以降の、地域子ども・子育て支援事業の実績評価について説明します。資料は4-2と資料2の評価基準表をお手元にご用意ください。

地域子ども・子育て支援事業として14の事業を評価いただきます。資料中の文言説明ですが、項目の「提供量（確保方策）」の部分の数字は計画書の「提供量」に該当し、「実際のニーズ量」とあるのは、主には事業の利用を希望し、サービスを利用した方やサービスが利用できずに待機となった方などの人数です。

時間外保育事業ですが、提供量が630人、実際のニーズ量が568人、実績

が568人です。計画上は630人の利用を見込んでおりましたが、実際に時間外保育を希望された方は568人であり、結果として希望された568人全員にご利用いただいたという実績でした。達成の有無の欄をご覧ください。提供量が×となっているのは、630人に利用いただくという計画を達成していないためです。実際のニーズが◎となっているのは、実際に申し込んだ方全員にご利用いただくことができたためです。結果、計画にある提供量は満たしておりませんが、実際のニーズは満たしたということでB評価となります。評価基準の確認ですが、資料2裏面の表の5番の事例に該当しております。

続きまして、放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）ですが、上段の低学年の欄をご覧ください。こちらは提供量（確保方策）が483人、実際のニーズ量は511人、実際利用できた人数は511人という実績でした。達成の有無の欄をご覧ください。提供量と実際のニーズ量を共に達成しておりますので、A評価としております。また、この事業を担う指導員は全て平成31年度までに記載している研修の修了が必要であり、指導員研修の昨年度の修了者実績は13人でした。あと50人ほどが今後の研修に参加する予定となっております。下段の高学年ですが、平成30年度から受入を開始する計画であり、平成28年度は実施予定になかったことから、提供量（確保方策）は0人となっております。しかし、実際は計画を前倒しして平成28年度から受け入れを開始しておりますので、実際の申し込みが44人、利用できたのが22人という結果でした。提供量は○ですが、22人が待機となり実際のニーズは未達成となるため、評価としてはBです。資料2の具体例の2番に該当します。

続きまして、子育て短期支援事業ですが、こちらは提供量が12か所、実際のニーズ量は斜線としています。指標そのものが「実施か所数」であり「何人の利用希望があったか」という実際のニーズ量については、直接評価と関係ないため斜線で表記しております。達成の有無の欄ですが、13か所の受け入れ施設を確保しており、提供量（確保方策）を達成していることからA評価となります。実績としては2人を2か所の施設でそれぞれ3日間受け入れております。

次に地域子育て支援拠点事業ですが、提供量が2か所、実際のニーズ量の欄は先ほどと同様、「何人利用希望者がいたか」ということが、評価に直接関係ないため斜線で表記しております。実績としては1か所子育て支援センターがありますが、その他は平成28年度中に整備ができておらずC評価です。

続きまして幼稚園における一時預かり事業ですが、まず上段の3歳をご覧ください。提供量が12、215人で実際のニーズ量は4,801人でした。4、5歳にも共通しますが、実際のニーズ量の算出にあたり、認定こども園の幼稚園部分を含む市内、市外の私立幼稚園に照会し、返信いただいた回答から算出しております。ただ、任意の照会であり、全ての幼稚園から回答を得られた訳ではありませんのでご了承願います。照会の結果、希望通り預かり保育が利用できている状況でしたので、実際のニーズ量と実績は同数となります。達成の有無の欄をご覧ください。提供量の12、215人には満たないため未達成ですが、実際のニーズの4,801人は満たしています。

続けて4・5歳ですが、提供量は45,630人で、こちらも実際のニーズ量と実績は同数で27,874人です。実績は公立幼稚園と私立幼稚園の預かり保育の実績を合計したものです。3・4・5歳ともに、提供量（確保方策）は満たしていないものの、実際のニーズ量は満たしていることからB評価です。

その下、保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業ですが、保育所とファミリー・サポート・センターを分けて表記しております。保育園における一時預かり事業ですが、提供量（確保方策）が11,422人で実際のニーズは5,989人で、実績は5,658人で待機の方がおられます。提供量と実際のニーズの両方が満たせていないことからC評価です。

次にファミリー・サポート・センターにおける一時預かり事業ですが、提供量が15,665人で実際のニーズ量は4,669人、実績も4,669人であり、提供量には満たないものの実際のニーズに対応している実績から、B評価となります。一時預かり事業全体としては合計欄のとおり、両事業の実績を足してC評価です。

病児保育事業については、提供量（確保方策）は1か所、実績としても現在1か所芦屋病院にございますので、A評価となります。指標が実施か所数であり、実際のニーズ量は評価と直接関係がないため、斜線で表記しております。利用実績は147人で、全て病児保育としての利用でした。

子育て援助活動支援事業は、ファミリー・サポート・センターにおける小学生以上の利用部分の事業です。提供量は15,839人で実際のニーズ量は852人、実績も同数の852人となっております。提供量は未達成ですが、実際のニーズ量は満たしておりますのでB評価となります。

利用者支援事業は、提供量（確保方策）は1か所です。昨年度から公立保育所の勤務経験のある専門職員を保育コンシェルジュとして配置しておりますのでA評価としています。なお、実際のニーズ量は評価と直接関係がないため斜線しております。

妊婦健康診査は、安心して安全な出産を迎えてもらうため妊婦健診の助成券を交付する事業ですが、妊娠期間は10か月あるため、2か年度に亘り利用される方がおられます。提供量（確保方策）の欄の括弧書きの数字がそれに該当する人数です。実績も2か年度に亘り利用した人数を記載しております。提供量（確保方策）は1,301人で、実績は1,056人の利用がありました。これは県外での受診者も含んだ人数です。実際のニーズ量ですが、人によって必要とする健診回数が異なることから斜線としております。提供量（確保方策）1,301人に対し、実績が1,056人と満たないためC評価ですが、昨年度から助成額を新たに16,000円分増額し、支援を拡大しています。

乳児家庭全戸訪問事業ですが、提供量（確保方策）が734件、実際のニーズ量、ここでは訪問の対象戸数を指しておりますが698件、実績が訪問した655件です。提供量は未達成、実際の訪問の対象戸数698件に対し、実績は655件と下回っているため、C評価となります。前回野村委員からご意見を頂戴しましたように、訪問率100パーセントが最大の目標ということになるかと思いますが、訪問率は93.8パーセントでした。未訪問の内訳は実績欄に記載の通りです。また、98.4パーセント状況把握ができており、把握できなかった残りの1.6パーセントも、その後の健診などで把握ができたことと報告を受けております。

次に養育支援訪問事業などですが、提供量（確保方策）は7人でしたが、実際のニーズ量は1人、実績も1人でした。実績が提供量を満たしてはいないものの、実際のニーズには対応できているため、B評価です。

実費徴収に係る補足給付を行う事業ですが、こちらは保育所などに通っている

2号、3号認定のかた、公立幼稚園に通っている1号認定の方で、実績欄を2段書きにしております。提供量（確保方策）84人に対し、実際のニーズ量が75人、実績も75人となっております。提供量のみが未達成の状況ですので、B評価となります。申請に基づく給付が原則ですが、該当する世帯へは案内をして、漏れがないよう実施しています。

最後に、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ですが、こちらの指標は「達成度」です。提供量（確保方策）が「充実」なので、実施した内容が充実しているかどうかの判断で評価を決定します。実績欄をご覧ください。小規模保育事業所5か所に対して年間で延べ45回訪問し、昨年度から新たに私立の認可園への訪問も実施しており、充実できたためA評価としました。本来こちらの事業は新規事業者への支援・相談が目的ではありますが、既存の園についても訪問支援を継続して実施していきます。第5章における実績評価についての説明は以上です。

（寺見会長） 皆様のご質問、ご意見を伺いたいと思います。

（友廣委員） まず、この評価自体、AやBに違和感がありますが、評価基準があるので仕方ないと思います。今回の部分は先ほどと違って待機児童が入っています。例えば2番の放課後児童健全育成事業ですが、低学年では483人の確保方策に対して実際は511人となっています。ただ、提供を511人しているということは、定員を超えて受け入れている部分があるので、岩園小学校の部分の指しているのかなと思います。ここの評価ではAとなりますが、狭いところに詰め込んでいることを考えると、気持ちとしてはAではなく、Bにしてほしいと思っています。高学年に関しては、提供量は0ですが、結局受け入れることになりましたので、結果的に待機児童が出ています。それならCやDではないかと思えます。

（事務局阿南） 既に設定した基準があり、提供量、実際のニーズ量という数字の実績での評価ですので、511人の希望者がおり、511人全て受け入れておりますので、基準に沿ってA評価です。高学年は、受け入れそのものを平成30年度から実施するという計画でした。結果として待機児童は出ておりますが、前倒しで実施したという部分は評価できる部分かと思えます。こちらも基準どおりB評価が妥当と判断しております。

（友廣委員） そもそも放課後児童健全育成事業は6年生までです。前倒ししているのは議会からの指示で仕方なくという状況です。岩園小学校は部屋が2つあるのに、なぜ1つの部屋に定員を超えて詰め込んでいるのか、それを解決しない限りAというのはどうかという気持ちがあります。高学年に関しては、22人の待機が出ていますが、3年生と4年生の点数の差があまりにも大きいからです。最初から4年生は入れないような点数配分で、必要な人が受け入れられない状態は良くないと思います。この2点からAやBではなく、CやDと付けてもいいと希望します。

（野村委員） 平成28年度から4年生を対象にすると宣言したからには、全員受け入れられるような受皿を確保した上で前倒しにするべきだったと思います。

平成30年度から4年生というよりも、もっと前から平成28年度に4年生を受け入れると聞いていたように思います。それぞれ校内でやって下さっていますが、校外でも考えてやると聞いていました。環境というのは子どもの育成に大事なことですので、それも含めた評価は大事ではないかと思えます。

(事務局阿南) 4年生の受け入れに関しては、議会などでも意見があったかと思いますが、前倒しでの実施に踏み切る際に、まずできるところからでも4年生の受け入れを開始できないかということで、開始しました。待機が出ないように受皿を確保してからスタートするのではなく、できるところからでも受け入れて欲しいという要望に対しての実施と理解しております。

(寺見会長) そもそもできなかった理由というのは何ですか。

(事務局阿南) 芦屋市の放課後児童健全育成事業は安全、安心という観点から学校の敷地内での実施しており、高学年までとなると施設上困難だということで、当初の計画には平成30年度からとしておりました。

(寺見会長) 校内でしなければならないという決定は、市として動かせないのですか。

(事務局阿南) ニーズが多く4年生の待機が多かったので、今年の夏休み期間だけ小学校内の学童保育を利用できない方に、精道幼稚園で実施しました。校外で初めて実施しております。

(寺見会長) 可能性はあるという意味ですね。他市等では、小学校だけでなく、いろいろな所が担っているものです。小学校で担おうとする理由はどこにあるのですか。

(友廣委員) 夕方から校外に出るのは、事故の可能性が高い。他市では事故が頻繁に起きています。子どもが学童の場所に着くまでに交通事故が多いですから、校内を保護者が望んでいると思います。そこを諦めたら沢山あるかもしれませんが、質の低下になるのではないのでしょうか。

(寺見会長) 質の低下にはならないと思います。

(友廣委員) 質と言うよりも、事故に繋がるのが一番心配です。保護者としては、校内でできるのであればそれが一番いいと思います。

(野村委員) 市は校外も視野に入っているのですか。

(寺見会長) 保護者のニーズは校内ということですが、その辺はいかがですか。

(三井委員) 基本的には保護者もできるだけ校内でという考えだと思います。以前、内部でも議論がありましたが、校内実施を継続しました。ただ、6年生まで拡大するととなると、スペース的に難しいです。受け入れを前倒しする際に保育所と同じように基準を設けましたので、友廣委員がおっしゃったように4年生の入級が厳しいというお話はあります。それは今後、所管課と論議いただきたいと思っています。

また、来年4月から南芦屋浜で開園する「しおさい認定こども園」では、地元の声もあり、園の一部で学童保育を実施することになりました。少しずつ状況は変わってきています。

(寺見会長) 通常学校で学童保育をすると、学校の先生が指導員を担うケースが多いのですが、放課後児童支援員認定資格研修を受けられた方がされているのですか。

(事務局阿南) 芦屋では指導員として現に働いている方がこの研修を受講している状況で、研修を受けた方を採用しているわけではありません。

(寺見会長) では小学校の先生に負担がかかるのではないわけですね。

(事務局阿南) そうです。

(寺見会長) 校内が安全だという気持ちも分かりますが、人数の確保をしようと思うと上手に外部も利用していく必要があるのではないかと思います。

また、その時期の子どもたちが教育的に過ごすのか福祉的に過ごすのかという問題もあります。そういうことも含めると、果たして安全であっても、校内でなければいけないか、ということも検討された方がいいのではないでしょう

か。学校の隣の幼稚園や保育所であれば、子どもたちが他の人間関係を作る機会でもありますし、学校の延長線がずっと続くやり方が必ずしもいいとは限らないと思います。

(山内委員) 高学年については、待機が問題だと思います。お母さん方の声を聞くと、今年は強く要望して何とか夏休みに精道幼稚園を開けてもらったそうです。たとえ高学年であっても、様々な危険がある中で、1人で家に帰すというのは非常に心配です。これでB判定というのは納得がいきません。

最近、空き教室を利用して活動している企業から、空き教室はありませんかと電話がかかってくる。企業を使うと多少の費用はかかりますが、そこは助成するという形で対応できるかと思います。

(寺見会長) 事業は何時までですか。

(友廣委員) 延長すると午後7時までです。

(寺見会長) 午後7時まで預かった場合、親が迎えに行くのですか。

(友廣委員) そうです。

(寺見会長) それ以降は、別のところに預けられるのですか。

(友廣委員) それ以降も仕事がある場合ですか。それは分かりませんが、そうなる場合もあるでしょう。

(山内委員) それ以降の事例ですが、ファミサポさんに頼んでおられたりします。ファミサポさんがまず保育園に迎えに来て、その後小学校に迎えに行き、ファミサポさんの家で午後8時、9時まで見ておられます。夜ご飯はお母さんがお弁当を持たせています。そうすると、子どもが大人の目から外れることはありません。

(寺見会長) 様々な意見が出ましたが、いろいろな制約がかかっているのも、誰が正しいとは言いきれないと思います。保護者のニーズとしては学校でという制約がかかっていますが、山内委員がおっしゃったように、他の業者を入れるという方法もありますし、近所の幼稚園、保育所のご協力が得られれば、それを使うこともできるでしょう。ファミサポもあります。そういう組み合わせの中で、解決していく方法を考えなければいけません。CにせよDにせよというご意見がありますが、基準で評価している以上、評価の内容を変えるよりも、検証・分析のところに明記するべきだと思います。現状を把握するには不十分だということの評価の内容として書く必要があります。また、どうしても量的分析が中心になっているので、もっと質的な分析をしていく、例えば、狭いところに詰め込まれているのに、A評価になっているというのは確におかしいので、どう改善したらいいかを考えないといけないと思います。今後は質的分析をどのようにするかということも、課題として書く必要があると思います。会議で出ているご意見は、次の政策に活かせるよう、何らかの回答なり、動きを次の時に示していただくようお願いします。

(山内委員) 立地条件的には、精道小学校と精道保育所のように横断歩道一つで保育所に移れるところがあります。小学生で、保育所に弟や妹がいる場合、午後5時までは学校にいて、その後は保育所で兄弟一緒に面倒を見るという方法があります。兄弟のいる子どもだけでなく、その友達も一緒に保育所で過ごすこともできるようにしてはどうでしょうか。それなら今すぐにでもできると思います。

(寺見会長) 今ここで評価しているのは、どちらかというとハードウェアの部分だと思います。ソフトの部分を今後考えていただきたいのと、ハードがある程度整えば、今山内委員がおっしゃったように、質的にどうカバーしていくかということも

実現可能だと思います。評価は今後の改善のためにするものですから、そこにぜひ活かしていただきたいです。皆様の代弁をすると、評価の仕方に関して矛盾を感じていらっしゃると思います。4月の時点の数字で評価するというのも、今には適合しないと思いますから、そういったことも含めて考えていただきたいです。時間も来ていますが、何か補足的に質問はございませんか。

(友廣委員) お聞きしたいのですが、この子ども・子育て会議はそもそも市民のニーズに基づいて計画を立てることで間違いないですね。また、平成27年から平成31年までの5年計画を立てていますが、5年の中で計画の内容が変わるようであれば、子ども・子育て会議で議論してそれを承認しなければならないとありますが、間違いないですね。

(寺見会長) ここは決定機関ではないので、承認するとか変えるという権限はないと思います。

(友廣委員) 審議はどうですか。

(寺見会長) 審議はできますが、決定権はありません。起ったことに対しての論議はできますが、決定機関ではありません。

(友廣委員) 条例には決議すると書いてあります。

(事務局田中) 子ども・子育て会議が議決機関であるかということですが、この会議は子ども・子育て支援法に基づくものです。法では、子ども・子育て会議の位置づけとして意見を聞く場とありますが、会長がおっしゃったように決議をしなければならないとはなっておりませんので、意見を聞く場という理解をお願いします。

(寺見会長) 決定機関ではないのでここで最終的に政策を動かすことはできません。

(友廣委員) 芦屋市の条例では、決議するとあります。

(事務局田中) 友廣委員がおっしゃっているのは、子育て未来応援プラン「あしや」の113ページに芦屋市の条例が載っておりまして、第6条第3項に「子ども・子育て会議の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる」というところだと思います。決すると書いてありますが、法的な位置づけの議決権というものではなく、あくまでも会議の議事に関する規定を設けております。

(山内委員) 私は保育のプロとしてここに参加しております。過去5年、園長会でもいろいろなことを言いましたが、質問をしても行政からは「ご意見として」としか答えが返ってきません。実際の現場のことをお伝えしても、その意見が議会に活かせることも届けられることもありません。間違った数値、間違ったデータを基にどんどんと億単位のお金が使われるというしくみを何とかしてほしいと思います。せめて議会にここからの代表、若しくはここからの意見を述べられる機会があってもいいのではないのでしょうか。

以前も申し上げましたが、一時預かりについてはまず公立ですべきです。また、予算が絶対的に足りない非常に無謀な事業であり、C評価も当然だと思います。今回新しく述べたいのは一時預かりの待機者数についてです。平成28年度末で38人の待機者数ですが、上手に保育園に分ければ受け入れられると思います。私の保育園では毎年30人登録で、1日15人の利用が可能ですので、15人×20日で月間300人、年間3600人受け入れできます。対象年齢が3歳までですので、3歳以降の多くは保育園か幼稚園に進まれます。そうすると4月1日の段階で、30名の登録のうちの約3分の1が空席になりま

す。12月の時点で行先が決まっていますので、これだけの子どもがいなくなりますと芦屋市に伝えております。しかし、1、2、3月と待っても来ません。新年度の準備もありますので、一時預かりで4月からたくさんお預かりしようと思えば1月から面接をさせていただきとお願いしても子ども達を送って来ません。待機がいるのは、子育て推進課のやり方の問題であり、本来待機はいなくて済むのです。

(寺見会長) 今後の改善に活かしていただきたいと思います。他にございませんか。

(友廣委員) 精道幼稚園が認定こども園になるということで定員が20人になります。今までは30人くらい来ていたので、お母さん方は今後どうしようと言っておられます。平成31年までの事業計画の中には精道幼稚園はあるはずですので、それが認定こども園に変わるということは、計画変更と見なすのか、それとも計画変更ではないのかご意見を聞きたいです。

(事務局伊藤) 計画の中では、今後の方向性として少子化に対応するため市立幼稚園、市立保育所を適正な規模で整備検討を行うと定めています。精道幼稚園や精道保育所などの具体的な内容は、この計画の中では謳っておりません。あり方で公表されているのは、計画で示された方向性に従った具体策です。例えば来年の4月に開園する認定こども園を誘致するといったことは具体策の取組ですので、計画変更ではないというご理解をお願いします。

(友廣委員) 計画変更ではないという認識ですね。精道幼稚園のお母さん方も、朝日ヶ丘幼稚園のお母さん方も皆様反対だという民意があるのに、それに逆らった計画になっています。

(野村委員) 精道幼稚園ですが、統合すると部屋がいっぱい、図書の部屋がなくなり今までの保育の質が落ちるのではないかと噂で聞いたのですが、いかがですか。

(事務局伊藤) おっしゃるとおり、幼稚園の8教室はいっぱいになりますので図書の部屋は準備できませんが、絵本がなくなるわけではありません。部屋がなくなるから保育の質が下がるということはありません。

<内容3> その他

(寺見会長) それでは、その他の説明をお願いします。

(事務局田中) 資料5「前回協議事項「子育て未来応援プラン「あしや」のPDCAについて」の圏域別内訳」という資料をご覧ください。

こちらの資料につきましては、前回の子ども・子育て会議において平成30年度と平成31年度のニーズ量を見直すということで、市全域の表にてご提示させていただいておりましたが、それぞれの圏域ごとにおけるニーズ量と、それに対する提供量についてお示しができておりませんでしたので、この資料で提示させていただいております。資料の配布が遅くなりまして、誠に申し訳ございません。

資料の構成についてですが、1ページと2ページが平成30年度について、裏面の3ページと4ページが平成31年度についてという構成になっており、いずれも子育て未来応援プラン「あしや」の80ページから83ページまでのスタイルに合わせて作成をさせていただいております。

それでは、内容についてご説明させていただきますので、表面の1ページと2ページをご覧ください。まず、それぞれの表における一番左の列の上から3

行目に「ニーズ量の見込み」という行がございますが、前回ご説明させていただきましたように、中央あたりの列の「2号」というニーズ量の見込みにつきまして、2歳児の保育ニーズが3歳児以後も継続するとした場合のものに上方修正するというご説明をさせていただきましたので、それぞれの圏域における2号認定のニーズの内訳を網掛けにして記載しております。それから、それぞれの表の一番左の列の上から4行目「提供量（確保方策）」という行より下の行については、1ページに記載しております市全域と山手圏域の表において、ニーズ量を上方修正することに伴い変更になった箇所がございますので網掛けしております。1ページの下の方に当たります山手圏域の表について、下から2行目の下段の数値が「350人」となっておりますが、子育て未来応援プラン「あしや」の数値「314人」のままでは提供量が不足したままとなりますので、この点についても修正を行っております。こちらの教育・保育に関することと、前回子ども・子育て会議でご提示させていただきました放課後児童健全育成事業についての見直し結果については、準備が整い次第ホームページにて公表させていただきますことを合わせてご報告させていただきます。事務局からの説明は以上です。

(寺見会長) ご質問があればお願いします。

(山内委員) 私の保育園には、来年4月入所希望の方がたくさん見学に来られています。今年度から育休が2年に延長になり、今までは0歳児の入所希望が多かったのですが、来年度に関しては圧倒的に1歳児が多いです。そういった変化を見込んでのニーズ量の変更でしょうか。

(事務局田中) ニーズ量の変更は前回説明させていただいたときに、事業計画の初年度、平成27年度に、2号認定子どものニーズ量を実際に申し込みされた方の数が上回るということがございましたが、3号認定につきましては、実際に申し込みされた方の数がニーズ量を上回るということはありませんでした。分析の結果、2歳から3歳にかけてニーズ量が減るという設定になっており、2歳の子どもが3歳になっても保育ニーズは減らないと仮定した数字にニーズ量を見直しするというものが、お示ししている内容です。3号認定については、ニーズ量を実績値が上回るということがなかったということです。

(山内委員) 政府はどんどん計画を変えてくるので、そういうことを盛り込んでニーズ量を出していらっしゃるのかという単純な質問だったのですが、質問に答えていただいたようには思えません。育休が2年に延長したというのがいつのことだったかご存知でしょうか。

(事務局伊藤) 育休が延長になったという制度の変更は、もちろん把握しております。今回の見直しについては、当初国が示している計画の方向性に従ったものであり、その時々々の社会情勢に応じて検討の仕方を変えていくということではないと考えています。育休が2年に延長になったということをここに反映することは考えておりません。

(山内委員) 実際に2年に延長になったことで、保育園に見学に来られるお母さんのお話では、今まで0歳で入所したいとおっしゃっていたのが、今年の夏から秋にかけては1歳としかおっしゃいません。私たちにとっては大きな変化です。

(寺見会長) それは直接施策に反映させることは難しいので、具体的にどのようにされるか、いいと思いますか。

(山内委員) 実際に定期的に保育園に来て、生の意見を聞いてほしいと思います。その上

での数値の方が余程確かな資料ができると思います。

(寺見会長) 巡回はないのですか。

(山内委員) 来ません。私が園長会で言っているだけで、一切ございません。

(寺見会長) 監査はないのですか。

(山内委員) 監査はありますが、実際こういった話はありません。近年の傾向は随時お知らせしています。傾向の変化をお伝えするのが責務と思っています。今の母親の気持ちをどれだけ把握するかがこれからの保育行政に大きいと思っておりますので、一生懸命聞いて、それを市にお伝えしています。

(寺見会長) 数値化しないと政策には反映されにくいと思います。数値化するにはどのようにすればいいとお考えですか。

(山内委員) 実際に各園回られると数値化というか見えてくると思います。

(寺見会長) 話だけでは数値にはならないので、もう1回ニーズ調査をせよという意味ですか。

(山内委員) もちろんです。本当のニーズ調査です。お母さん方が市役所の窓口でおっしゃることと、施設に見学に来られた際におっしゃることは乖離があると思います。「育休延長したいでしょ、お子さんと一緒に居たいでしょ」と言うと「そうなんです」とおっしゃいます。市役所でもそうおっしゃっているのかもしれませんが、このニーズ量とはあまりにも違うと思います。

(寺見会長) 数値化するのは難しいと思います。今後どうしていくかという手続きが必要だと思います。他の方のご意見もお願いします。

(横山委員) 山内委員のご意見は現場の気持ちが伝わってきました。ただ、市役所の職員の方が回って数値化してこれとは別の評価となってくると、膨大な量になり、今すぐ実行するのはなかなか難しいと思います。これとは別にオープンデータのような、新規のプロジェクトとして予算を取るなどきちんとした形で進めたいと思います。その際に手集計で、エクセルで計算するなど非常に効率が悪いので、ぜひまたITでやっていただきたいと思います。

(寺見会長) しかしそうやっても次の日にはニーズが変わるという状況を、どうやって解決するのかということをお聞きしたいです。

(山内委員) 私はニーズ量自体を行政の方々が出すよりも、一時預かりの書類処理に当たっていただくなど他にできることがあると思います。データ作りは本当に大変です。データは説得力を持たなくてはいけない、きちんと一定の方向性を示さなければいけないという義務感はいいですが、どんどん現場の感覚とは離れて、そのまま議会で論議されて億単位のお金が動いてしまいます。

(寺見会長) なかなか難しいところです。ニーズ調査をするまでもなく、0歳児のニーズが高いことは分かっていると思いますが、この表を見るとそこに力を入れていないように見えてしまうということですね。他にご意見ございませんか。

(西村副会長) 熱い思いの意見を拝聴してきましたが、そもそもこの計画自体、国が示した計画に沿って芦屋市が計画を立てて進め、中間で数値を出して評価しています。評価の仕方がどうかという、先ほど会長がおっしゃったように圧倒的に量的な数値に対するプラスマイナスの評価で、A評価に違和感を覚えられることも事実だと思います。心情的な部分もあるかと思いますが、現時点で国から示された計画に沿って国から補助金が出ている事業としては、国から示された評価方法で評価をするというのも正しい手続きですので、その手続きに沿って、指標を基に出した評価の結果を確認できたのではないのでしょうか。

ここでずっと言われていたのは、質的な部分です。その評価の時期であるとか、実際との乖離があって、市民の意見が反映されていないとか、実際に量的にはカバーできたが、質的には違うということがたくさん出たと思います。

しかし、この計画が策定されるまでは、一緒に集って子どものことに焦点を当てて話し、進めていくという場がありませんでした。こういう場で保育のプロの方がいて、地域で子どもや保護者の方に関わっている方がいて、行政の皆様がいて、私たちがいて話し合うということは、今日の議論も含めて大きな意味があると思います。ここで出た課題は、芦屋市として質的な部分をどのように捉えて課題を出していくかです。それをまた、こうしていろいろな立場の者が集まって芦屋の子どもと保護者の方が子育てしやすいまちを作っていくために、検討していけたらいいなと思います。ここで示された国の方針に沿った数値で評価するのも大事ですが、例えば芦屋オリジナルの視点として、実際の待機児童の年齢やエリアごとの違いの推移を見て、国が示している数値の出し方が現実に即しているかということの評価するという視点があってもいいのではないかと感じました。

(寺見会長) 評価の基準に関しては以前からどこの市町村も頭を抱えてきた問題で、時代の流れの中で数値化することができない事業もあり、いろいろな問題があります。本当は市オリジナルの評価を持つのがいいとは思いますが、それはそれで評価基準を作るのが大変ですので、忌憚のない意見を出していただいて、できるだけそれを反映させていくという、行政の方の態度が大事なのではないかと思います。よろしくお願いします。

【事務局より事務連絡】

(寺見会長) これをもちまして、第2回子ども・子育て会議を終了します。皆様、今日は貴重なご意見をありがとうございました。

<閉会>